

議員提出議案について

平成26年度第2回筑紫野市議会定例会（6月）において、次の発議を提案し、可決しましたので、その内容をお知らせします。

発議第1号	ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書について
<p>【趣旨】</p> <p>ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成は、現在、肝炎治療特別促進事業として実施されておりますが、医療費助成の対象から外れている患者が相当数に上ります。</p> <p>特に、肝硬変患者、肝がん患者は、高額な医療費を負担せざるを得ないだけでなく、就労不能の患者も多く、生活に困難を来している状況であります。</p> <p>また、現在は、肝硬変を中心とする肝疾患も身体障害者福祉法上、障害認定の対象とされているものの、医学上の認定基準が極めて厳しいため、亡くなる直前でなければ認定されないといった深刻な実態が報告されています。</p> <p>肝硬変及び肝がん患者は、毎日120人以上がお亡くなりになっており、医療費助成を含む生活支援の実現は、緊急の課題であります。</p> <p>以上のことから、本意見書案においては、ウイルス性肝硬変・肝がんに係る医療費助成制度を創設すること及び身体障害者福祉法上の肝機能障害による身体障害者手帳の認定基準を緩和し、患者の実態に応じた認定制度にすることについて、必要な措置を講ずるよう国に要望するものであります。</p> <p>【提出先】</p> <p>衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣</p>	
発議第2号	労働者保護のための規則の整備を求める意見書について
<p>【趣旨】</p> <p>現在、政府内で議論されております解雇の金銭解決制度や、限定正社員制度の普及、ホワイトカラー・イグゼンプションの導入などについて、経済の好循環を推進し、日本経済・社会を持続的に成長させるという観点から、慎重</p>	

な審議を尽くし、労働者を保護するルールの整備を図るよう政府に求める意見です。

【提出先】

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、経済再生担当大臣、内閣府特命担当大臣（規制改革）